

## 2023年度当初予算編成方針

### 1 予算編成にあたって

「第六次須坂市総合計画・前期基本計画 [2021-2025年度]」及び「須坂市まち・ひと・しごと創生総合戦略 [2021-2025年度]」に掲げる各施策を着実に進めるとともに、国際目標（SDGs）達成に向けた取り組みを一層加速させる。

また、後述する国・県の動向及び本市の財政状況を踏まえ、次の（1）から（5）の事項を重点的に取り組むとともに、市長任期最終年を迎えることから、掲げた公約の総仕上げと位置付ける予算とする。

#### （1）2023年度における重点的な取り組み

- ア ポストコロナを見据えた新時代の行政経営への転換
- イ 安心・安全・活力のあるまちづくりの推進
- ウ 子どもは宝プロジェクトの推進
- エ デジタル田園都市国家構想の推進
- オ 「恋人の聖地」広域市町村デジタル連携によるサステイナブルな交流人口  
拡大事業の推進
- カ 脱炭素社会の構築
- キ 笑顔とあいさつの地域づくり

#### （2）須坂長野東インター周辺の開発

2021年4月から事業者による造成工事等が着手され、当市もこれまで、周辺の道路整備などに重点的に取り組んできた。2024年春の開業を目指し、市民の期待に応えられるよう全面的に支援する。

#### （3）デジタル・ガバメントの確立を目指す予算

本市では効率的な行政運営と、市民が便利で快適な生活をおくれるまちを目指して、“誰一人取り残さない“人に優しい”「デジタルファースト宣言」を行ったところである。デジタル社会の基盤であるマイナンバーカード取得を一層推進するとともに、マイナンバーカードの利活用拡大により、全ての市民がデジタル化による恩恵を享受でき、社会全体のデジタル変革（DX）の加速化を通じて、あらゆる問題解決に積極的にチャレンジする予算とする。

#### （4）市民ニーズへの対応と健全財政堅持の両立を図る予算

2021年度決算では、市民一人当たり市税収入は県内19市中17番目であり、依然

として財政基盤は脆弱である。また、財政の健全化判断比率である実質公債費比率（8.8%）は県内19市中、良い方から15番目、将来負担比率（15.5%）は同8番目となっている。両比率ともに早期健全化基準を大きく下回っており、健全財政を堅持できているものの、今後は公債費の増加等により、両比率とも一時的に上昇が見込まれることから、更なる経常経費の見直しが必須である。

また、新型コロナウイルス感染症により膨れ上がった歳出構造をできるだけ早期に平時に戻すとともに、多様化する市民ニーズに予算を配分するためには、優先順位に基づき費用対効果の高い事業を厳選するなど「賢い支出」を一層徹底し、財政の体質改善にこれまで以上に取り組み、健全財政を堅持していかなければならない。

#### （5）時代認識等を具体化する予算

「税や保険料を負担する人が減り、サービスを必要とする人が増える」という社会の到来を受け、次に掲げる市の時代認識等を踏まえた予算編成を行う。

◇市民との共創、自助、共助、公助を明確化。

◇将来世代に負債を負わせないで、持続的発展を須坂市がするために、「求める」から「分かち合い（愛）、与え合い（愛）、譲り合い（愛）」の社会の実現。

◇真に必要とされる事業の実施と施設の整備。あれば便利だが、なくとも大きな支障のない我慢のできるものは十分検討。

◇新しいものよりも、今あるものを大切にし、磨く。施設の長寿命化、維持管理の時代。ランニングコストにも注意する。

◇既存施設の活用、観光振興、行政施策の運営など、一層の広域連携が大切になる一方、本格的な地域間切磋琢磨の時代。

◇デジタル化による市民サービスの向上と職員の事務の効率化、働き方改革。

◇徹底した財源確保、職員のチャレンジ意欲の向上を支援。

◇教育、産業など成長分野への投資と社会的要支援者へ配慮。

## 2 経済情勢と財政の見通し

### （1）経済の状況

政府が発表した9月の月例経済報告では、「景気は、緩やかに持ち直している」としており、先行きについては、「ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引き締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響を十分注意する必要がある」としている。

関東財務局長野財務事務所が7月に発表した「最近の県内経済情勢」では、「県内経済は、緩やかに持ち直している」としているが、本市が実施した4月～6月期の企業動向調査（市内製造業98社）では、業況判断指数DIの平均がマイナス5.5ポイントで、前期調査結果（1月～3月8.0ポイント）と比較して13.5ポイント悪化

している。

## (2) 国の財政

6月7日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太の方針2022）」では、我が国を取り巻く環境変化（新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵略、気候変動問題等）や国内における構造的課題（輸入資源価格の高騰、人口減少・少子高齢化、潜在成長率の停滞、災害の頻発化・激甚化等）など、内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せているとし、マクロ経済運営については、まず、総合緊急対策を講じることにより、国民生活や経済への更なる打撃を抑制、次に、「骨太の方針2022」や新しい資本主義に向けたグランドデザイン・実行計画をジャンプスタートさせるための総合的な方策を早急に具体化する「2段階のアプローチ」により実行することとしている。また、中長期経済・財政運営では、財政健全化の「旗」を降ろすことなく、これまでの財政健全化目標に取り組むとしているが、「状況に応じたマクロ経済政策の選択肢を歪められてはならない。必要な政策対応は決して矛盾するものではない」との考え方のもと、まずは経済をしっかり立て直し、そして財政健全化にも取り組んでいくとしている。

## (3) 地方財政

総務省は、2023年度地方交付税の概算要求の考え方として、「新経済・財政再生計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2022」等を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2022年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしている。また、地方財政収支の仮試算では、引き続き巨額の財源不足が生じることから、地方交付税法第6条の3第2項に基づく交付税率の引き上げについて、金額を明示しない「事項要求」がなされている。なお、この概算要求は仮置きの数であり、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加え、予算編成過程で調整するとされており、自主財源の乏しい本市では、今後の国の予算編成及び地方財政対策の動向等によっては、更に厳しい財政運営を強いられる可能性もある。

## (4) 須坂市の財政

2022年度の普通交付税は、当初予算編成時における見込額を下回ったものの、市税収入はインター周辺開発に伴い、固定資産税が順次宅地課税に変更され増収見込みのほか、信州須坂ふるさと応援寄附金も引き続き好調を維持していることから、現時点では健全財政は堅持できている。

一方、歳出では、新型コロナウイルス感染症対策として、国の交付金を活用した、市独自の感染症拡大防止や緊急経済対策などに取り組んできたところである。

2023年度の市税収入においては、インター周辺開発に伴う土地の売却に係る所得

税が減少し、個人市民税が通常ベースに戻ることから、市税収入全体では 2022 年度決算見込みに対して約 1 億 2,000 万円（約 1.9%）の減を見込んでいる。また、地方交付税については、総務省の概算要求（地方財政収支の仮試算）で前年度対比 0.8% の増となったものの、臨時財政対策債は当初予算ベースでは過去最少となる 1.3 兆円、前年度対比 26.9% の大幅減とされており、本市における基準財政需要額の推計等から、臨時財政対策債を含めた総額では 2022 年度決算見込みに対して約 7,700 万円（約 1.4%）の減を見込んでいる。

歳出では、市債を活用した防災・減災対策への集中投資により、今後公債費が増加するほか、団塊世代の後期高齢者入りや、少子高齢化に伴う扶助費（社会福祉費など）といった義務的経費が増加傾向にある中、「ポストコロナ」を見据えた新たな時代に対応した行政経営に転換していかなければならない。

このため、以下の点に留意のうえ予算要求を行うものとする。

### 3 予算要求にあたっての留意事項

#### (1) 予算要求の観点

- ア 第六次須坂市総合計画・前期基本計画に沿った要求。
- イ 4 者（市民・企業・活動団体・行政）共創によるまちづくりとその視点。
- ウ 新たな社会情勢（ポストコロナ）に対応した事業の選択と集中。
- エ 緊急性、必要性、効率性（デジタル化）、費用対効果などを考慮した優先順位。
- オ 経常経費であっても内容や実施方法を常に見直し、ランニングコストを削減。
- カ 固定概念・先入観を打破し、「できないではなく、できる方法」を考える。
- キ 職員のワークライフバランス（働き方改革）を実現する事業量の見直し。
- ク 工夫した予算編成（ゼロ予算事業、ポストコロナを見据えた事業の見直しなど）。

#### (2) 収支均衡型の財政構造の確立

##### ア 歳入の確保

- (ア) 市税等の収入未済額については、平成 24 年度に策定した「須坂市滞納整理対策チャレンジプラン」による取り組みの結果、策定前（平成 22 年度）の収入未済額（約 12 億円）に対し、2021 年度決算では約 1 億 7,800 万円まで圧縮されており、監査委員からも高い評価をいただいたところである。引き続き、「須坂市市税等滞納整理推進本部」において設定された目標値の達成に向け市税等の徴収対策の強化を推進し、収納額の向上を図ること。また法令、条例等に基づき適正な債権管理に努めること。
- (イ) 国・県の制度の的確な把握や公募型事業などの各種助成制度などを積極的に活用し、「徹底した」財源の確保を図ること。なお、産学官共創事業など民間からの提案については、提案内容を積極的に検討すること。
- (ウ) 市有財産の有効活用に努めるとともに、今後活用見込のない財産の洗い出しを進め、積極的に処分すること。
- (エ) わずかであっても、広告料収入など新たな自主財源の開拓に取り組み、予算に

反映すること。

(ウ) 後年度の過重な財政負担とならないよう、市債の活用については慎重に検討すること。なお、交付税措置のない市債は原則活用しないこと。

イ 歳出の改革＝「最少の経費で最大の効果」「止める勇氣」

(ア) 真に必要性、緊急性の高い事業なのかを原点に帰って再考し、厳選すること。

また、事業の優先順位をつけて、予算配分の重点化、効率化を推進すること。

(イ) 行財政改革を率先して行う勇氣をもって、積極的な事業の廃止、縮小及び業務の外部委託を推進すること。特に「デジタル推進アドバイザー」による業務改善案について、可能なものについては積極的に検討すること。

(ウ) 財政の健全化には経常経費の検証が不可欠である。児童生徒全員がタブレットを所持し、公共施設にも Wi-Fi 環境が整備されるなど、歳出構造が大きく変化していることから、人件費、物件費、補助費などの経常経費については抜本的な見直しを行うこと。

(エ) 時間外勤務時間の削減については、「部局内枠配分方式」により引き続き取り組むこと。また、正規職員はもとより任用制度が見直される会計年度任用職員についても、業務内容や仕事の進め方の見直しによる業務の効率化を図り、任用する人数を精査し最低限の配置とするとともに、雇用時間の削減を図ること。

(オ) 旅費・需用費及び郵便料・電話料については、引き続き枠配分とする。その他の経常経費も含め、不足が生じた場合には部内で調整すること。なお、DXを一層加速させるため、印刷製本費を枠配分から除くこととし、必要な場合は参考見積を徴したうえで、電子化できない理由等を整理のうえ要求すること。

(カ) 市債同様、債務負担行為の設定は慎重に行うこと。

### (3) 新規・拡大及び廃止・縮小事業の取り扱い

新規・拡大事業については、事業の目的、事業の目標、事業の効果、優先順位、ランニングコストなどの将来負担などを十分検討し、真に必要な事業のみを要求すること。また、原則として、新規事業には事業の終期（原則3年間）を設定し、目標を達成した場合又は効果が低い場合には事業を終了すること。

なお、9月市議会定例会の予算決算特別委員会に決算資料として提出した「新型コロナウイルス感染予防のために中止した事業」については、直近の3年間未実施等になっていることに鑑み、積極的に事業の廃止・縮小及び見直し等を検討し、その結果を「予算編成要領」に定める調書により別途提出すること

### (4) 特別会計・企業会計

特別会計、企業会計については、一般会計に準じ、歳入の確保と経常経費の削減を図る中で編成すること。

### (5) その他

- ア 事業目的、達成目標、費用対効果を見据えて計上すること。
- イ 国の物価高などに対応した新たな総合経済対策について、2022 年度第 2 次補正予算の編成が検討されていることから、国・県の動向についても積極的な情報収集に努めること。
- ウ 新たな事務事業が発生するものにあつては、その必要性について十分検討するほか、廃止又は縮小となる補助事業については、安易に市単独事業として継続せず、事業を廃止又は縮小すること。
- エ 条例改正等で予算を伴うものについては、改正と同時に予算計上すること。  
また、単年度で終了するものを除き、要綱等が整備されていない補助金については、予算計上と同時に法規担当者との協議・調整のうえ整備すること。また、負担金補助及び交付金については、見直しに関する方針（平成 24 年 2 月）に合致しているか再度確認すること。
- オ 公共施設の維持管理については、須坂市公共施設等総合管理計画により、効率的な活用（利用者増とアンケートによる改善）と経費の節減に努めること。また、指定管理者制度における委託料の増額要求があつた場合には、本当に見直しが必要な理由があるか十分精査を行い、管理者との協議を整えた上で予算計上すること。
- カ 市の予算が地域経済の活性化にも繋がることから、市内企業への発注や早期の予算執行について、予算編成の段階から意識すること。
- キ 市民ニーズの多様化に伴い、関係部課間の調整を要する施策については、必ず計画段階から緊密な連絡調整を行い一層の事業効果の向上を図ること。

以上の方針を十分理解され、別紙「予算編成要領」により予算編成に努められたい。  
以上、財務規則第 9 条の規定により通知する。